

忘れず検診を受けましょう。

あなたの健康。 家族のしあわせ。



子宮がん・乳がん・大腸がん検診を受けましょう!!
ただいま申込み受付中です！

女性がん検診のお知らせ

	日程	受付時間(15分刻み)	乳	子宮	大腸	骨
①	令和6年6月23日(日)	午前) 9:00~11:00 午後) 12:30~13:30	●	●	●	●
②	令和6年8月10日(土)		●	×	●	×

場 所 滝川市保健センター

申込み締切日 ①令和6年5月27日(月) ②令和6年7月12日(金)

対 象 者 子宮がん:20歳以上で偶数年(和暦)生まれの女性

乳がん:40歳以上で偶数年(和暦)生まれの女性

※偶数年の例(昭和32年・平成8年など)

大腸がん:40歳以上の女性

必ず予約時間内にお越しください。

《料金》

		滝川市 国民健康保険	その他の保険・ 後期高齢者
がん検診	子宮がん検診	1,600円	3,000円
	乳がん検診	1,600円	3,000円
	大腸がん検診	500円	1,800円
オプション	子宮超音波検査		1,100円
	乳超音波検査		5,500円
	骨検診		2,100円

※奇数年号生まれの方は全額自己負担で受けられます。

乳がん 40歳代6,512円、50歳以上5,555円 子宮がん 6,105円

※子宮超音波検査と骨検診は6/23(日)のみのオプションです。

※乳超音波検査は8/10(土)のみのオプションです。40歳代限定で乳がん検診と併用での実施となります。各受付時間に1名限定です。

《申し込み先》 滝川市保健センター 滝川市明神町1-5-32
☎24-5256



公益財団法人北海道対がん協会 札幌・旭川・釧路がん検診センター





facebook配信

菜の花の花言葉は「元気いっぱい!!」

滝川市内の町内会の「いま」をお届けします

コミュニティ news 菜の花

2024年4月号

編集:発行/滝川市・滝川市町内会連合会連絡協議会

滝川市市民生活部くらし支援課 TEL 28-8012

特集 令和5年度町内会アンケート

滝川市内の町内会の現在の活動や抱えている課題について把握するため、276の町内会に對してアンケート調査を実施しました。回答数は189町内会で回答率は68.5%となりました。

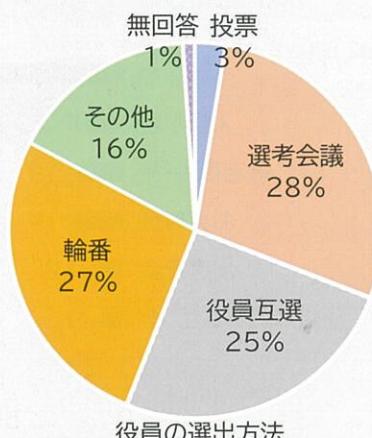
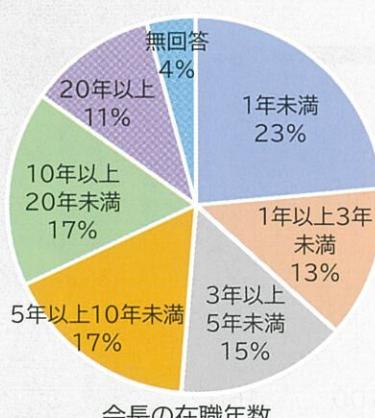
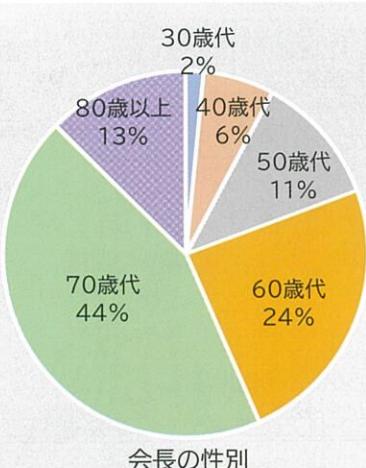
今回は、その結果を特集しました。

80.2%

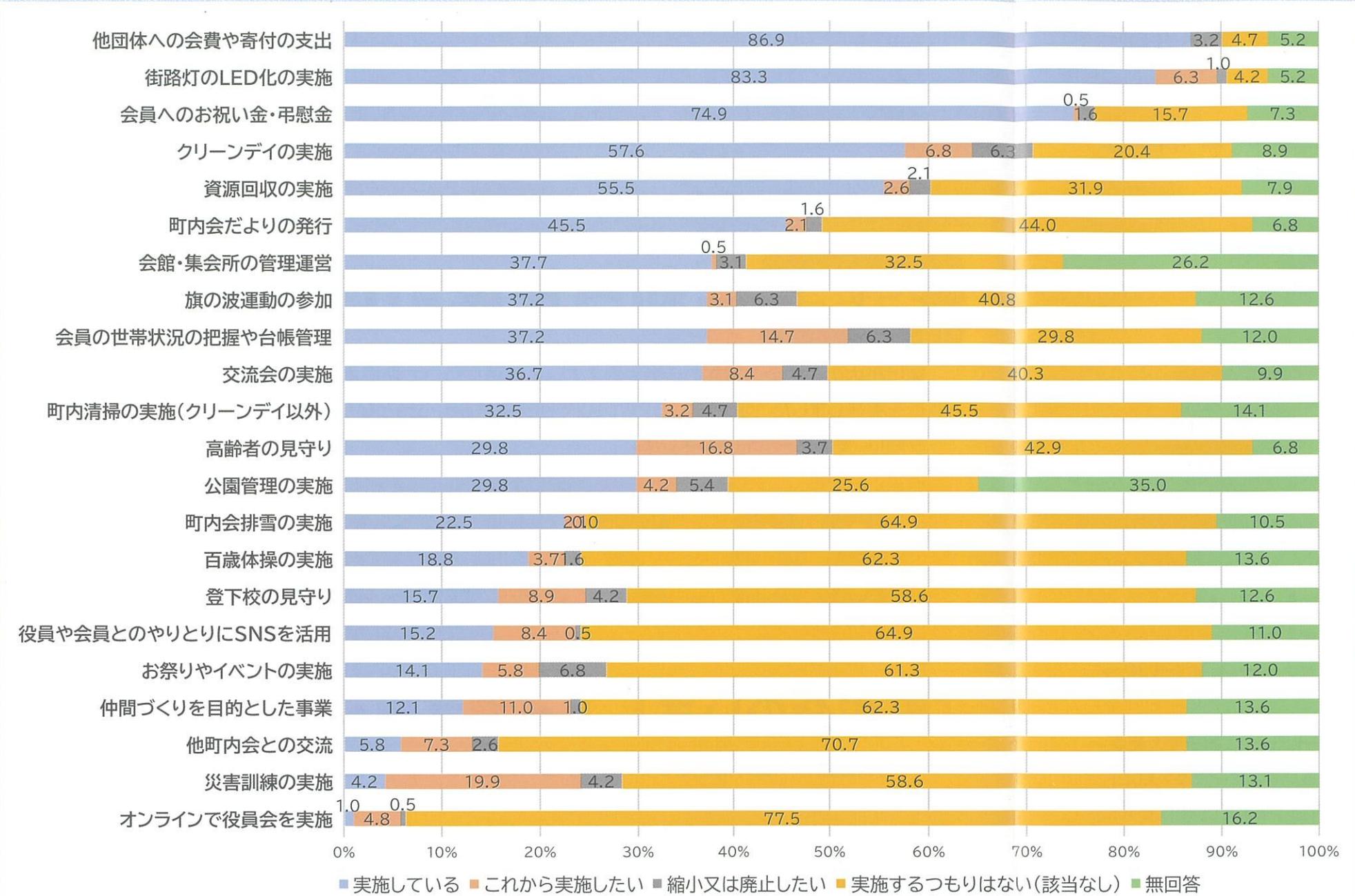
町内会加入率は、令和3年度調査と比較し、2.3%減の80.2%でした。

「町内会のいま」1～役員編～

町内会運営の一番の課題としてあげられる「役員のなり手不足」。会長の年齢構成や、在職年数は、令和3年度調査と大きな変化はありませんでしたが、女性の会長割合が9.1%だったものが、5.2%と減少。町連協では研修会の開催など女性役員の支援に取り組んできましたが、地域における女性リーダーの活躍は道半ばというところです。役員の選出については、どこも苦労されており、後継者がいないためずっと会長職をになっているという回答もありました。



「町内会のいま」2～活動編～



アンケート結果から町内会の活動として取り組まれている事項を、実施率の高い順に並べてみました。

活動として最も多く、86.9%の町内会が取り組んでいるのが、「他団体への会費や寄付の支出」でした。町内会費は戸数や事業内容にあわせ、独自に決められていますが、「他団体への支出が多く、加入についての必要性を検討したい」という意見もあり、各団体が加入に対して一層の説明が必要であるといえます。

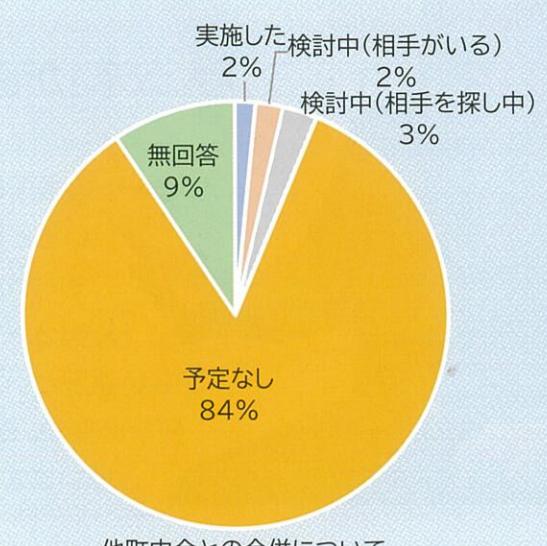
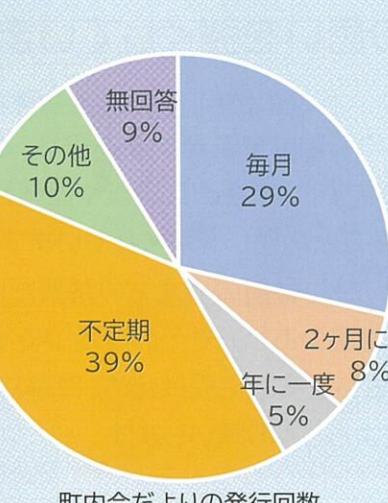
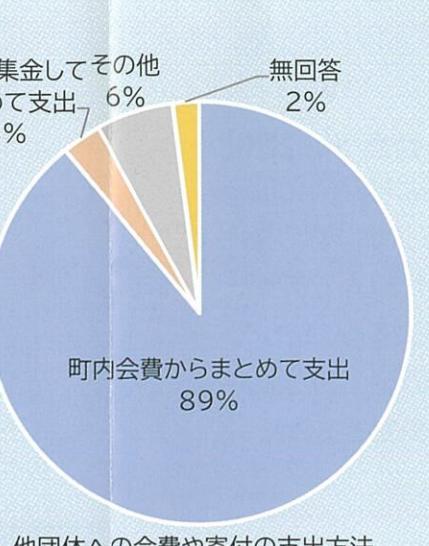
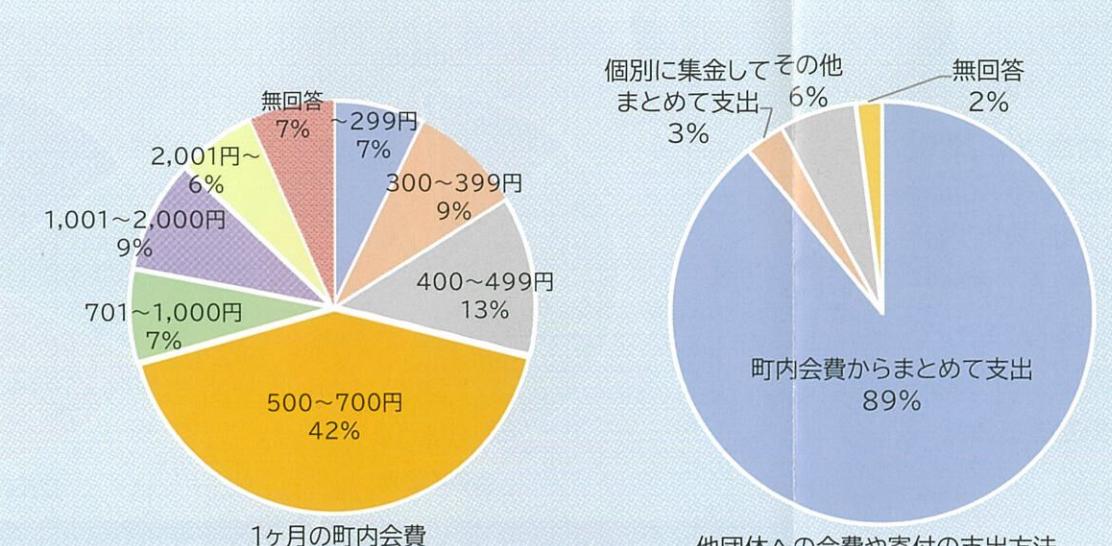
会員へのお祝い金・弔慰金については、74.9%が取り組んでおり、お祝いとしては米寿、卒寿など高齢者を対象とするものや、小学校入学・卒業、クリスマスプレゼントなど子どもたち対象としたものなど、町内会の工夫がみられました。

町内会だよりは、45.5%が発行しており、そのうち29%は毎月発行されています。「町内会がなにをしているところか知らない」ということが町内会未加入の理由としてあげられます。紙媒体だけではなく、SNSなどインターネットを活用した町内会情報の発信が、町内会加入の糸口になることも期待されます。

近年、全国各地で大規模災害が発生しています。災害訓練について「実施している」「これから実施したい」という割合が令和3年度調査の2倍となり、関心の高さがうかがえます。

また、SNSやオンラインを活用した役員会の開催や情報共有に取り組む町内会が増えてきています。役員の負担を減らす取り組みとして、有効な方法のひとつといえます。

戸数減少などにより、他町内会との合併を検討している町内会もでてきました。「どこと合併するか」「どんな手順で進めるか」など、くらし支援課までご相談ください。



「町内会のいま」 3~現場の声~

高齢化、役員のなり手不足、町内会未加入者の増…。今回のアンケートでは町内会を取り巻く環境がさらに深刻さを増していることが浮き彫りとなりました。

- 高齢者等多くて行事等やつても人が集まらない。町内会の事業に対して関心がない。若い人は無関心で集まりに参加しない。町内会の役員を受ける人がいない。町内会解散する危機である。
- 役員をやってくれる人を探すのに苦労している。高齢化の為に班長を辞退する人が増えている。
- 町内会を維持していくためには、事業や活動内容を現状より縮小せざるを得ない。負担の多い活動では役員のなり手はますますいなくなる。町内会としての最低限の活動を探っている。地区連合会に加入する必要性があるのかどうか検討している。
- 町内会員減少に伴い会費収入不足のため、町内会の運営が出来なくなっている。
- 出費を希望する団体が多すぎる。
- ほぼ70代以上、若い者は出てこない。町内会館を来年にも解体予定。その後の活動をどうするか。
- 滝川市を3~4区域に分けて各地区に連絡協議会を設けてほしい。町内会を小さい状態で連携する連合組織の運営が難しい。連絡協には市民全員が加入していただき、情報の共有や啓発を促すとともに市への要望を伝えるなどの仕事をする。組織形態のスリム化を図るべきかなと思います。
- アパート・MS以外皆顔の見える町内会です。観楓会や抽選、bingoなど準備に手間のかかる新年会もコロナをきっかけにもうやめようと役員で話しています。役員は順番制の班長以外、ほぼ固定していますが、皆70歳前後でどう世代交代をすめるかが課題です。必要最小限(やる人がいないということ)の手間のかからない町内会運営で良いと思います。
- 町内の会館を町内の企業の中に設置する事ができた。民間企業との共同使用、独自の取り組みです。
- 町内会年間・月間行事予定表の作成、関係事業に関するフォーマット、関係諸団体との連携フォーマット、総会資料フォーマット等を作成し、安心して引き継いでもらえるようにしている。
- 新年会を5年ぶりに開催しました。新年会には、町内会の役員による「オヤジバンド」をデビューしました。大拍手で大変喜ばれました。この一つの会合を大事にし1人でも多くの人が「町内会は楽しいよ！」と思ってくれるようがんばろうと思いました。
- いつまでも持続したいと思っているが将来は？次の世代がそこそくやってくれると思います。町内会は必要だし、世代交代に引き継ぐことが大事だし、自分の活動を見てくれていると信ずることも大切。

「大改革」が必要との思いを強くしています。

滝川市町内会連合会連絡協議会 会長 山口清悦
アンケートの各所に、町内会のご苦労や悩みが読み取れ、その状況がより深刻化していると痛感しています。さまざまな環境や価値観が変わるなかで、町内会も「大改革」が必要だとの思いを強くしています。それは、仕組みであったり、担うべき役割だったり、従前の考え方の踏襲だけでは、解決することができない状況といえます。町連協のあり方もそのひとつです。町内会の活性化のために何が必要か。寄せられた思いを真摯に受け止め、改革に向けて一歩でも進みたいと思います。ご協力をよろしくお願いします。



この情報紙は、共同募金の助成を受けて発行しています。

は～いこちら

滝川地方消費者センターです

消費生活に関するトラブルで困ったときは、
消費者センターにご相談ください。

一人で悩まず
気軽に相談！！

相談するとどんな支援が受けられる？

消費者センターでは、商品の購入やサービスの利用に関する契約トラブルなどの相談を受け付けたり、消費生活に関する情報提供を行っています。相談は無料ですが、電話相談の場合は通話料金がかかります。消費者センターの相談員には守秘義務があり、相談の内容はしっかりと守られ、外部に漏れることはありません。



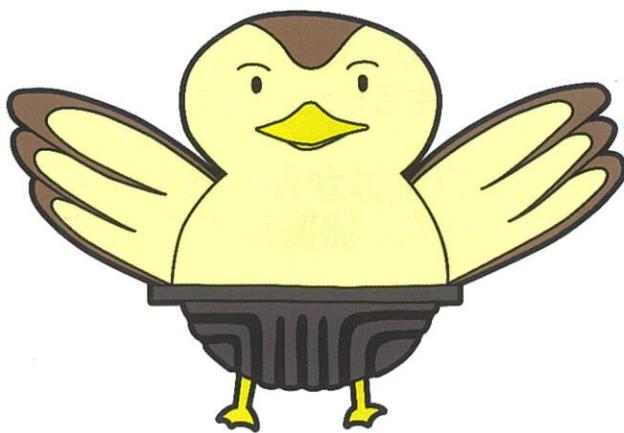
相談する前に用意しておきましょう

- 契約書や約款など、契約の内容がわかるもの
- 請求書や領収書など、契約金額がわかるもの
- 商品やサービスの保証書
- パンフレットや契約のきっかけとなった広告
- ネット取引に関するものは、販売サイトの画面やURL、メールやSNSでのやり取りを保存したもの
- トラブル発生までを時系列にまとめたメモ
- 製品事故の場合は、製品や現場の写真、記録など

滝川地方消費者センターのマスコットキャラクターが誕生しました！

滝川西高校美術部員がデザインした「かもっちゃん」と「ダマスカモ」です。

今後、消費者被害防止のために啓発の場面で登場します。どうぞよろしくお願いします。



かもっちゃん



ダマスカモ

滝川地方消費者センター 〒073-8686滝川市大町1丁目2番15号(市役所 3階)

電話:0125-23-4778 FAX:0125-24-0154

受付時間:月曜日～金曜日 9時～16時 (祝祭日除く)

見守り 新鮮情報

消費生活センター 一人で悩まず、 気軽に相談を

消費者トラブルの解決のためには、できるだけ早く消費生活センターに相談することが大切です。消費生活センターがどのようなところかご紹介します。



Q1 どのような内容を相談できますか？

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」などの、消費生活に関する **消費者と事業者間のトラブル**について相談できます。消費生活相談員が、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。ケースによっては交渉の手伝い(あっせん)をすることもあります。

Q2 事前に準備しておくとよいものはありますか？

契約書等の関係書類やトラブルに至った状況についてのメモ、トラブルが起きた物の写真などを用意しておくとよいでしょう。

Q3 どこに電話をすればよいですか？

局番なしの「**188**」にあかけください。お近くの消費生活センター等につながります。

Q4 料金はかかりますか？ また、秘密は守られますか？

相談は**無料**ですが、通話料金がかかります。消費生活相談員には守秘義務がありますので安心してご相談ください。

早めにね！



*寄せられた相談情報は、個人を特定できる情報を除いてデータ化され、統計処理を行ったうえで消費者への注意喚起や法改正の基礎資料に使われるなど、消費者被害の未然防止・拡大防止に大きな役割を果たしています。

たきかわCS通信



滝川市教育委員会 教育部 教育総務課 令和6年3月19日発行

一 第 12 号 一

開 西 中 学 校 環境学習講座「ecoーアカデミア」開催



2月21日(水)午後 開西中学校1年生48名を対象に、北海道地域環境学習講座「ecoーアカデミア」が開催されました。講師を務めてくださいましたのは室蘭工業大学大学院工学研究科准教授高瀬 舞氏です。

『「みんなで考える環境と人」～学びとは何か～』と題して、環境汚染についてどう考えたらよいのか、CO₂削減への取組などわかりやすく解説してください

いました。高瀬先生がお住まいの伊達市大滝区での取組も交えてお話ししてください、生徒たちは興味津々で、楽しそうに講座を受けていました。また、中学生からのいろいろな悩みについての相談に答える場面などもあり、あっという間の90分でした。

第3回学校運営協議会が開催されました

令和5年度最後の学校運営協議会が市内3校区でそれぞれ行われました。開西中学校区の2月22日(木)を皮切りに明苑中学校区は28日(水)、江陵中学校区3月7日(木)に開催され、学校関係者評価の実施結果の分析や令和6年度の学校経営方針の承認、各部会の反省などが協議されました。詳しい協議内容については、滝川市のHP掲載をご覧ください。学校運営協議会委員の方はもう1年の任期があります。来年度もよろしくお願ひします。



(開西中学校区の協議会の様子)



(明苑中学校区の協議会の様子)



(江陵中学校区の協議会の様子)

《連絡先》 滝川市教育委員会(滝川市役所7階) 教育総務課

☎28-8042 ☐chiiki_coordinator@city.takikawa.lg.jp

《担当》 中谷優希・西田雄三



たきかわCS通信



滝川市教育委員会 教育部 教育総務課 令和6年4月19日発行 一 第 1 号 一

滝川市のコミュニティ・スクールについて

滝川市内の小学校にて4月5日(金)に始業式と中学校の入学式が、4月9日(火)に小学校の入学式が行われました。児童生徒並びに保護者の皆様、ご入学・ご進級おめでとうございます。子どもたちの新しい門出に心からお祝いを申し上げます。

さて、滝川市では、滝川市教育推進計画で定めた基本理念であります

「未来を切り拓く自立型人材の育成」

「誰もが学び続けることができる共生社会の実現」

を目指し、学校と地域が一体となって子どもたちを育めるよう「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みである『コミュニティ・スクール』制度を令和元年度に導入し、6年目を迎えました。『コミュニティ・スクール』とは、学校運営協議会が設置された学校、あるいは制度そのものを指す通称です(以下、CS)。CSには、下記の5つの役割があります。

- ①学校運営の基本方針を承認する。
- ②教育委員会、又は校長に意見を述べることができる。
- ③毎年度1回以上、運営状況について評価を行う。
- ④学校のニーズを共有し、学校支援活動の企画・調整を行う。
- ⑤地域住民の理解や協力、参画が得られるよう情報提供に努める。

《委員構成》

- ・保護者・地域住民
- ・学校関係者等

CSの仕組みについては下図のとおりです。今後ともCSの取り組みにご注目いただき、皆様のご理解とご支援、ご協力をお願いいたします。

■滝川版コミュニティ・スクール



学校支援ボランティア募集！

滝川市教育委員会では、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを育てる体制、「**学校支援地域本部事業**」を推進しています。

令和6年度も、学校の教育活動をより活発に効果的にするために、「学校支援ボランティア」を募集しています。特に、下記のボランティアの方を随時募集しておりますので、ぜひご協力いただきますようお願い申し上げます。(昨年度の学校支援ボランティアは延べ412名でしたが、不足しております。例えば夏・冬休みの学習支援などは3回のうち1回の参加だけでもよろしいので、是非お願いします。)

☆学校花壇の花の苗植え(若干名)

【内 容】学校花壇に花の苗を植える作業 【期 間】5月中旬以降の1日間

【場 所】江陵中学校 学校花壇

☆特別支援学級の学級菜園の指導・支援(1~2名)

【内 容】栽培方法についての指導、作業の手伝いまたは草取りなどの管理

【期 間】4月～10月（お時間があるときだけでも可）

【場 所】開西中学校、明苑中学校

☆夏・冬休みの学習支援(16名)

【内 容】子どもたちの課題学習の見守り・学習の支援

【期 間】夏休み・冬休みの初日から2～3日程度の午前中

【場 所】市内各小学校

☆水泳学習支援(できる限り多く)

【内 容】市内各小学校の水泳学習の指導支援

【期 間】6月から8月 午前中（可能な日だけでも可）

【場 所】スコレ滝川スポーツクラブまたは滝の川市民プール水夢

☆家庭科実習(ミシン・調理学習)の補助(2名)

【期 間】6月～2月の中で授業のある特定の期間

【場 所】滝川第一小学校、東小学校

☆教室ワックスかけ手伝い(10名)

【期 間】7月

【場 所】開西中学校

☆放課後学習支援(できる限り多く)

【内 容】月・水・金の放課後に児童の宿題や課題学習の学習支援

【期 間】通年（可能な日だけでも可） 【場 所】東小学校

☆スキー学習支援(できる限り多く)

【内 容】小・中学校のスキー学習時の児童・生徒への技術指導等

【期 間】1～2月（可能な日だけでも可）

【場 所】そっち岳スキー場、カムイスキーリンクス等

※この他にも児童・生徒の登下校時の見守り、部活動指導支援などがあります。

お問い合わせは、下記まで電話またはメールでご連絡願います。



《連絡先》 滝川市教育委員会(滝川市役所7階) 教育総務課

☎28-8042 ⓟchiiki_coordinator@city.takikawa.lg.jp

《担当》 佐藤信浩・中谷優希

